

報道関係者 各位

## 関連会社等報告書の追加公開について

県議会では、政治倫理の確立のための山形県議会議員の資産等の公開に関する条例に基づき、毎年4月1日現在で報酬を得て会社その他法人の役員等の職に就いている議員は「関連会社等報告書」を議長に提出し、議長においてそれを閲覧に供することにより公開しております。

令和6年7月1日から閲覧に供した関連会社等報告書のうち、議員1名分について、同報告書が提出されていたにもかかわらず、事務局において閲覧用の簿冊とは別の簿冊に誤って保管し閲覧に供していなかったことが判明しました。

つきましては、下記のとおり追加で公開することとしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 追加で公開した報告書

- (1) 対象議員 相田日出夫 議員
- (2) 提出日 令和6年4月30日
- (3) 閲覧場所 県議会事務局総務課内

#### 2 対応

当該報告書を閲覧用の簿冊に綴じ込み、閲覧を可能とした。また、他に公開漏れとなっている資料がないかどうかを調査し、本件1件のみであったことを確認した。

#### 3 再発防止策

提出された各報告書のチェックリストを作成し、各報告書の提出状況等を一覧で管理、閲覧開始前に紛失や公開漏れがないかの確認し、再発防止に努めていく。

以上

#### 【問合せ先】

山形県議会事務局総務課 担当 本間  
電話 023-630-3250

広報監 県議会事務局次長 早坂  
電話 023-630-2851